

社会科の市民的資質評価

— パフォーマンス評価論に依拠した中学校社会科のペーパーテスト開発 —

Evaluation for Citizenship in Social Studies:

— Developing Written Tests of Social Studies for Junior High School Based on the Performance Assessment —

豊 畠 啓 司

Keiji TOYOSHIMA

社会科教育講座

(平成26年9月10日受理)

I. はじめに (問題の所在)

社会科は1947年の創設以来、「学力」理念は熱心に語られてきたが、肝心の「学力」把握が十分伴わないまま古希を迎える、深刻な状況ではないか。この教科の究極理念「市民的資質」は我が国で、どの程度育成されてきたか、「生まれてきた証」が不問のままではないか。なぜなら、未だ社会科の市民的資質については、その学力を育成した実体である「学び手の事実」から取り出す具体的な

評価方法が確立されていないからである。

創設以来、この教科の「学力」理念について、メタ認識論レベルでは、世界を「捉える」思想背景が「経験主義」→「構造主義」→「構成主義」と変革を見る中であって、社会科での「わかる」基盤である認識論レベルでは、「問題解決」→「マルクス主義科学／理解」→「説明」→「意思決定」などが種々立ち替わり主張されてきた(表1)。まず、原理論レベルでの研究が主であった「経験主義」→「構造主義」期について棚橋は「学習成

表1. 戦後社会科の思想・原理的枠組みと変化

認識論の基盤となるメタ理論(思想)の変革	1947年 経験主義社会科	1958年頃 →	1977年頃 構造主義社会科	→	1989年頃 構成主義社会科	→	2008年頃
社会科の基盤となる認識論	問題解決	※マルクス主義科学	理解	説明	意思決定		
特 徴	・理解と態度の統一的教育 ・初期社会科 △牧歌的, 這い回る経験主義 ・コアカリ連盟・・・日本の本質的歴史的問題	・(鍵人物への)共感的体験／歴史的 ・社会機能論的 ・態度の構造化 △道徳的な押し付け	・モデル, 概念化 ・客観的(間主観的), 科学的認識 △小さな科学者	・主体の生き方 ・合理的意思決定能力 ・意味と主体の关系的認識	個人	社会	・法やルールなど ・合意形成／社会形成(市民社会科) ・間主観的關係認識
学習・方法原理	プラグマティズム認識論はたらきかけ=受け取り	目的=行為論 解釈学的循環	因果論の説明 因果律／一般則 批判的合理主義	価値選択としての意思決定	対話的交渉(議論・妥協・調整・調停)		
目標原理	子どもによる社会の問題解決	共感的意味理解(了解)	反証可能性の減少	合理的価値選択	公共圏の形成		

※ 史的唯物論, つまりマルクスらが主張する科学に基づき, 科学的認識と実践主体の同時育成をめざす社会科も存在する。認識の普遍化と主体の変革という二契機の統一に教育的意義を求め, この実現のために, 常に二つのカテゴリーから, 両者が統一されるようにその学習内容, 展開, 学習過程が編成されている。しかし他方で, この社会科授業の多くは, マルクス主義認識論の基本前提に即応しておらず, そのためにかえって同時の育成の原理を阻害する問題点を生み出してきた。教育科学研究会(いわゆる, 教科研:月刊「教育」)などの実践に見られる。科学的認識を主張した最初の立場。東京大学の勝田守一はじめ, 旧帝大系教育学研究者に多く見られる。

△ 問題点の指摘を示す。(豊畠作成)

果として実際に評価可能になったもののみが、その社会科教育において実際に形成される学力となる(中略)、見いだされた社会科の本質解釈も提唱者の意図・願望の域を出ないため、社会科教育運動に近いものとなっていた。』¹と断じる。同様に峯も「先行研究は各々の理念や目標とする社会科観から学力を独自に規定し、授業や学習者のあるべき姿を論じるため、実際に行われる授業/学習の事実、評価要素によってどのように証明できるのか、したのかを示していない」²ことを指摘する。次に、「構造主義」→「構成主義」期の授業構成レベルの研究について棚橋は「やはり授業者の意図・願望の視点からは抜けきることばできていない。そのように授業を構成するということと、その授業によって子どもはどうか区別されていない。」ことを問題視する。平成元年版学習指導要領以降、「意思決定」を方法原理とし「ディベート」を学習形態とする授業が盛んに実践されるようになった「構成主義」期以降、市民的資質育成により重点が移った。平成20年版学習指導要領ではさらに、他者との関係を重視する「構成主義」学力観⁴が基盤となり、中学校社会科公民的分野における「対立と合意、効率と公正」⁵や高等学校現代社会における「幸福・正義・公正」など、より市民的資質育成の重視が鮮明となった。とりわけ学び手の他者との関係構築的な事実認識や価値判断としての市民的資質を如何に評価するかは既に学校現場に突き付けられた現実課題であり、それに応えうる十分な解を持ち合わせていない学術研究においても避けて通ることのできない喫緊の課題である。

本研究は、社会科の究極目標である「社会の形成者としての市民的資質」を「他者との関係構築的な社会認識形成」と捉え、社会科固有の枠組をもとにパフォーマンス評価論を援用したペーパーテスト開発により、市民的資質としての学力を取り出す具体的な評価方法の基盤となる枠組みと具体事例を明らかにすることを目的とする。

その際、本研究は、特定の指導内容に対応する評価方法を模索する「指導と評価の一体化」のオーソドックスなやり方を乗り越え、敢えてアンオーソドックスなやり方で、まず市民的資質についての評価可能性及び方法を明らかにすることにより、中等社会科の授業改善を啓発することをねらう。「評価/目標から指導への一体化」である。なぜなら、入学試験や学力検査など、ゴールとしての評価問題が本質学力の目標を問うものであれば、自ずとそれに対応して本質学力を目指す

社会科に授業改善されることが期待できるからである。つまり、本研究の立ち位置(本小論を越えた願望としての目的)は、本来の社会科授業で具現すべき市民的資質として学力「ゴール」の具体(表裏としての「ねらい」)を明示することにより、現実の社会科授業における「内容」及び「方法」を省察し、授業改善に導くエポックを提案する、である。

アンオーソドックスなやり方のもう一つは、本来はペーパーテストには馴染まない、より社会的文脈に即した状況での探求や解決を見取る(真正評価⁶)ことを趣旨とするパフォーマンス評価論を、敢えて中等社会科のペーパーテスト改善に活用することである。なぜなら、社会科では学び手による学習結果としての事実から市民的資質としての学力の「取り出し」が、中等教育で不可避に常態化するペーパーテスト評価において未だ為し得ていないからである。つまり、本研究の戦略(本小論に限定した現実的な目的)は「社会科のよいパフォーマンス評価を提案する」ではなく、市民的資質としての学力を取り出すため「パフォーマンス評価論を援用して社会科のペーパーテストを改善する」である。

Ⅱ. なぜ、中等社会科のペーパーテスト開発なのか?

1. 中等社会科の評価実態

祇園は文部科学省が示す指導要録の四観点(いずれも当時)への対応から、社会科での各種評価方法について、教師が評価方法のもつ特性を理解・熟知して評価にあたることの重要性を主張する(表2)⁷。このうち「観察法」や「面接法」については、理想として重要性が説かれる一方で、

表2. 祇園による社会科観点別評価に妥当する評価方法

	おおむね妥当する評価方法・手法			
	観察法	作品法	自己・相互評価法	テスト法
社会的事象への関心・意欲・態度	◎	◎	◎	△
社会的な思考・判断	○	○	○	○
資料活用の技能・表現	○	◎	○	△
社会的事象についての知識・理解	△	△	○	◎

[◎: 最も適した方法, ○: やや適した方法, △: あまり適さない方法]
(祇園全録『中学校社会科地理的分野「事例学習」におけるペーパーテスト問題の開発』(平成11年度~平成13年度 科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書)2002年, 23頁より引用。)

客観的な評価方法の確立の困難さや時間・労力がかかりすぎる等、評価の信頼性・妥当性・公平性の担保、過重な評価コストへの配慮不足が指摘されている⁸。入学試験では「テスト法」が常態化しており、これを無視した指導は、出口保障の責任放棄となるため、中等社会科教師にとってペーパーテストは不可避な現実である。この現実を逆手にとり、ゴールとしての評価問題が本質学力の目標を問うものであれば、自ずとそれに対応して本質学力を目指す社会科授業に改善されることが期待できよう。しかし、社会科ペーパーテストの現状は概ね、地名、人名、年号、事件、制度、法令、権益など学習した要素や概念の名前を問題の俎上に載せるだけ、解答方法はその名前や順序を紙上再現させるだけの範疇に留まっている。つまり、評価問題を経て得られた学び手の事実から市民的資質としての学力を「取り出す」方法が無いのである。現状、市民的資質評価のペーパーテストとしては、目的の妥当性及び方法の信頼性、いずれも満足できていない。

2. 社会科ペーパーテストの先行研究

伊東らは、社会科テスト作成の理論構築をめざし、歴史的分野に限定した一連の研究を行っている⁹。また、前出、祇園は、社会科における説明・判断・推論に着目したペーパーテスト問題開発、さらに四観点の観点別学習評価に対応したペーパーテスト問題開発を行っている¹⁰。澁澤は「覚えているだけでは解けない」問題作りを提唱し¹¹、さらに近年では、原田を研究代表者とする社会科思考力テスト研究会による成果も発表されている¹²。これらの研究は、いずれも社会科の主たる目的を「社会認識形成」と捉える立場からの研究である。従って、認識内容として社会科授業で子どもが身につけた様々な知識や、それを元にした思考力・判断力といった力をいかに測定するか、がその研究目標とされている。

一方、本小論が照射する「市民的資質育成」の立場からの評価研究は、「問題解決」を原理とする重松鷹泰、上田薫らを中心とした、「R.R.方式 (Relativistic Relation Research Method: 相対主義的關係追究方式)」¹³の研究がある。これは、質問紙による回答間の相関関係から、「子どもの思考体制のあり方そのもの」を測定するものである。しかし、この方途については、その方法原理の持つ価値の問題と合わせて、森分がすでに①主観性が強い、②授業構成可能なレベルにない、ことから、授業は教師の自己満足に終わる問題点を指摘

する¹⁴。また、専用の機械（カードリーダー）による膨大な集計作業及び高度な分析技術を必要とするものであり、決して現実的な方途であるとはいえない。他の評価事例としては、佐長健司の討論授業に対応したテスト問題の開発がある¹⁵。それは、ディベート的な討論を取り入れた社会科授業後に、特に議論の構造を視点として、「議論的確な把握」「公正な判断」の可否について測定するものである。討論授業によるその技能的側面までを射程にした学習成果を、テストによって評価しようとする研究である。さらに池野範男らも、佐長同様、ペーパーテストによる評価を試みている¹⁶。これらは、社会の見方・考え方や社会を読み解く力に段階性を設定し、その向上・進展度から評価を行おうとするものであった。以上、市民的資質育成を主とする立場からも、本小論が照射する、他者との関係を前提とした認識形成や判断を「市民的資質」と捉え「学び手の事実」から学力を取り出すことが可能なペーパーテスト開発に関する研究は、管見の限り見当たらない。

Ⅲ. どのような枠組みに拠るか？

1. 「かかわりの知」による関係構築的評価枠組

(1) 市民社会科としての「かかわり」の知

筆者は、これまでに「他者との関係構築的な認識形成」として「社会の形成者としての市民的資質」を育成するための社会科学習指導の理論的枠組「かかわりの知」¹⁷を提案した(図1)。この「かかわりの知」では、三つの「かかわり」、つまり、①事実関連の「係わり」、②対話的交渉による認

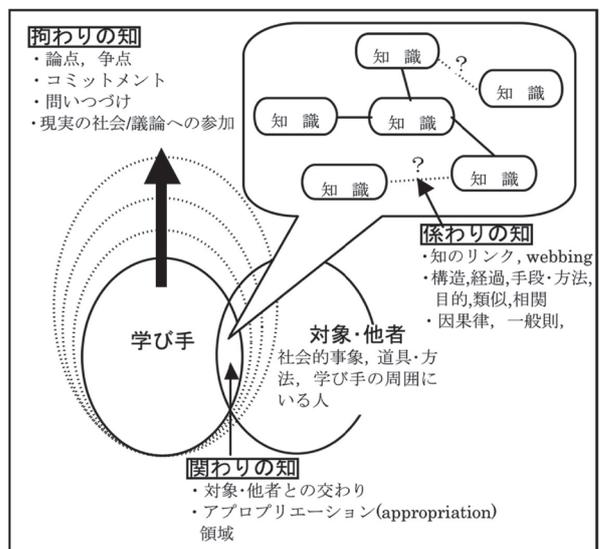


図1. 社会科で育む「かかわり」の知 (豊寫作成)

表3. 「かかわりの知」による関係構築的評価枠組（豊島作成）

<p>社会事象間の関係（係わり）… 関連性</p> <p>○社会認識内容としての関係… 事実／価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係構築の要素（いわゆる個別的知識）としての事実認識 ・ 個別的<u>関係認識</u> ・ 概念的<u>関係認識</u> ・ 価値<u>関係認識</u>
<p>認識主体間の関係（関わり）… 他者性</p> <p>○社会認識方法における<u>他者性</u>（相互作用）としての関係… <u>アーギュメンテーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他者への自己認識の説明 ・ 他者認識の活用（引用・援用・批判・妥協・調整など） ・ 討論など他者との直接的な対話的交渉
<p>社会事象と認識主体の関係（拘わり）… 状況性</p> <p>○参加を促す状況（課題に向かう目的）提示としての関係… <u>パフォーマンス課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会論争問題としてのパフォーマンス課題… 現実社会への参加要請 ・ 学習活動遂行としてのパフォーマンス課題… 共に学ぶ社会への参加要請

識形成の「関わり」, ③問い続け、学び続けるコミットメントの「拘わり」から「社会の形成者としての市民的資質」を捉えようとするものである。「指導と評価の一体化」の原則から、本研究における、他者との関係構築的な社会認識形成の評価枠組においても、前提とする指導枠組と一体化させるうえで「かかわりの知」を基盤とする。

(2) 具体的な評価の三要素… 関連性・他者性・状況性

評価枠組みの具体的な要素は以下の通りである(表3)。

① 社会事象間の関係（係わり）… 関連性

第一の要素としての「係わり」は、社会認識内容としての関係を捉え評価しようとするものである。ここでの関連性とは、第一義的には事実（個別的／概念的）関係及び価値関係を、また、必要に応じて事実関係を構築する要素としての事実認識（いわゆる個別的知識）を捉え評価の射程とする。

② 認識主体間の関係（関わり）… 他者性

第二の要素としての「関わり」は、社会認識方法としての関係を捉え評価しようとするものである。ここでの他者性とは、「社会でわかる」うえで不可欠な対話等における相互作用（アーギュメンテーション）としての、認識主体ともう一人の認識主体との関係を捉え評価の射程とする。社会科での相互作用（アーギュメンテーション）としては、他者への自己認識の説明、他者認識の活用（引用・援用・批判・妥協・調整など）、討論など他者との直接的な対話的交渉等を想定することが

できよう。

③ 社会事象と認識主体の関係（拘わり）… 状況性

第三の要素としての「拘わり」は、社会認識成長／活用としての関係を捉え評価しようとするものである。ここでの状況性とは、認識主体に（現実社会／学習課題）参加を促す状況（課題に向かう目的：パフォーマンス課題）提示としての、社会事象と認識主体の関係を捉え評価の射程とする。社会科でのパフォーマンス課題としては、現実社会への参加要請を促す「社会論争問題としてのパフォーマンス課題」、共に学ぶ社会への参加要請を促す「学習活動遂行としてのパフォーマンス課題」の二つが想定できよう。

(2) 社会科市民的資質とパフォーマンス評価

「知識は自分のまわりにある人やモノと「対話」「協同 (collaborate)」しつつ、構築していくもの」という構成主義学習観に立つならば、記憶を再生し、選択肢の中から選んで解答できたことが、ものごとを理解したことと同義にはならない。理解度を評価するためには、実際の文脈において「知」がいかに働いているか、という様相を捉えなければならない。この立場から「オーセンティック・アセスメント：Authentic Assessment（真正の評価）」は「大人が仕事場や市民生活、個人的な生活の場で試されている、その文脈を模写すること」¹⁸ (G.Wiggins, 1998), 「“リアルな課題”にとりくませるプロセスのなかで子どもたちを評価すること」¹⁹ (B.D.Shaklee, 2001)と規定される。この評価論では、「現実の（真正な）状況（文脈）

表4. 社会科市民的資質とパフォーマンス評価（豊寫作成）

		パフォーマンス評価 三要素		
		原理と一般化	本質的な問い	永続的理解
社会科 市民的資質	関連性 (係わり)	具体的事象間に働く因果律の説明（個別的関係認識）を統合し、一般則への概念化として昇華された説明（概念的関係認識）。	現実の社会的文脈に位置付けて、原理や概念の具体的事象への適応・解釈及びそれらを用いた個別的・概念的関係認識をもとに、個の社会への位置付けや社会の在り方についての規範的な問い（価値関係認識）。	現実の社会的文脈に位置付けて、原理や概念の具体的事象への適応・解釈及びそれらを用いた個別的・概念的関係認識としての説明。
	他者性 (関わり)	事実関係認識の把握について、原理・一般則や概念を用いた、他者への説得的説明（事実関係認識の共有）。	事実関係認識又は価値関係的判断の選択にかかわって、原理・一般則や概念を用いて意思決定すべき、個の社会への位置付けや社会の在り方についての規範的な問い（対立/合意）。	事実関係認識又は価値関係的判断の意思決定にかかわって、異なる認識や判断を持つ他者への説得的説明による認識共有できた理解又は議論を経た対立的理解。
	状況性 (拘わり)	課題に向かう目的を明確に持ち、社会実践、学習タスクなど、現実の社会的文脈に位置付けて、知識・概念など知的道具の演繹的または帰納的な活用。	課題に向かう目的を明確に持ち、社会実践、学習タスクなど、現実の社会的文脈に位置付けて、社会の在り方についての意味、意義やそれを成り立たせる方法を問うための問い。	課題に向かう目的を明確に持ち、社会実践、学習タスクなど、現実の社会的文脈に位置付けて、知識・概念など知的道具の活用を通じ課題解決することによる、それら知的道具の我有化。

における「パフォーマンス」こそが重視される。この評価論を基盤とするパフォーマンス評価では、「原理と一般化」としての「永続的理解」の内容を明らかにする「本質的な問い」（「大きな概念」を解明するための問い）が肝要であり、評価規準として「ルーブリック（rubric: 評価指標）」を用いることが特徴である。これらパフォーマンス評価の基盤をなす三要素と、前述、表3の社会科市民的資質「かかわりの知」による関係構築的評価枠組との意味関連について、以下の枠組みに統合して捉えることとした（表4）。前述の「対立と合意/効率と公正」概念は、葛藤場面における、議論、妥協、調整といった社会の形成に参画する、まさに市民的資質としての「パフォーマンス」であり、この方法によってこそ評価可能となろう。

(3) 社会科パフォーマンス評価の性格

① 直接内容準拠評価

まず、特定の単元内容の範囲で学習成果を直接に評価する性格のパフォーマンス評価である。単元や時間の範囲での比較的小さな学力としての原理や概念の応用についての評価である。主として、習得した原理や概念の応用としての「手続き的知識²⁰」の評価を目指す。単元末テストや定期考査などの用途が想定される。つまり、1時間や単元の範囲で短期的に育成された社会科の学力を「関係構築的な社会認識形成」として評価する際、時間や単元の学習において直接習得した、特に原理や一般化された知識・技能について、それらを活

用させることで、類似するパフォーマンス課題の解決を確認したり、新たな探求として深化、拡張、発展させたりすることを通して、関係構築的な社会認識を評価する。

② 再構成探求評価

もう一つは、社会科における複数の単元の学習内容を関連・統合し自ら再構成して探求する学習成果を評価する性格のパフォーマンス評価である。1つの単元に収まらない範囲の比較的大きな学力としての原理や概念の選択・統合的な応用についての評価である。主として、習得した原理や概念をもとに新たに探求を深め自ら再構成した「宣言的知識²¹」の評価を目指す。学期のパンを超えた実力考査や入学試験などが想定される。つまり、単なる1時間や単元末の確認テストではなく、実力テストや入学試験としての学力テストなど学期を越える中長期に育成された社会科の学力を「関係構築的な社会認識形成」として評価する際、直接には学習していない事象・内容やその解釈（例えば、国語や英語での初めて読む長文解釈問題のような）を取り上げる必要がある。そして、それについてのパフォーマンス課題の解答を、これまでに社会科で学んだ知識・技能を総動員して活用し、新たに探求を深め、関係構築的な社会認識の再構成を評価する。

本小論の評価枠組み、特に② 再構成探求評価については「まず、評価ありき陥っている」との

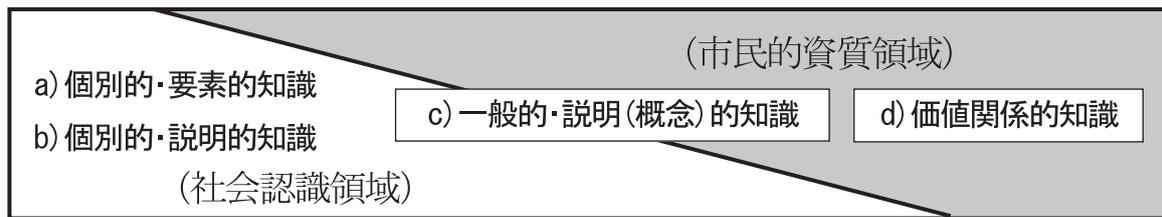


図2. 社会認識と市民的資質の評価領域 (豊島作図)

表5. 社会科パフォーマンス評価の性格

	直接内容準拠評価	再構成探求評価
カリキュラム上の評価様態	単元内/時間内	単元間/単元統合
学力の評価範囲	(比較的) 小さな学力	(比較的) 大きな学力
核となる評価要素	原理・概念の応用	原理・概念の選択・統合
基本的な評価特性	主) 手続き的知識 副) 宣言的知識	副) 手続き的知識 主) 宣言的知識
実践に向けての評価用途	単元末テスト/ 定期考査 など	学期超の実力考査/ 入学試験 など

指摘が聞こえてきそうであるが、それは当たらない。そもそも社会科の市民的資質評価においては、「指導と評価の一体化」の捉え違いが社会科でのペーパーテストにおける暗記再生化の呪縛となっている。

例えば、国語や英語での「長文読解」を前提とする問題では、事前に学習した教科書の教材文章を必ずしも前提としない。なぜなら、事前に教科書文章の内容が把握されているのは、むしろ「長文読解」として指導と評価の一体化を阻害する場合もあり、ことさらに揶揄されることではない。社会科の「市民的資質」評価も同様に、直接に学習していない事象が評価問題に提示されること自体を捉えて「指導と評価の一体化」から斬り捨てるのは間違った考え方であろう。

例えば単元「中国地方の中心として機能する広島」の授業後、学習した特定事象は「広島」であるため、「広島」に関する内容のみテスト化する場合である。社会科では一般にこの捉えこそ「指導と評価の一体化」として正しいとされている。しかし、この捉えでは、社会科で習得すべき知識、a) 個別的・要素的知識、b) 個別的・説明的知識、c) 一般的・説明的(概念)的知識、d) 価値関係的知識のうち、a) と b) しか評価していないことになる(図2)。この単元で学習すべき市民的資質の中核をなす知識は c) 一般的・説明的(概念)的知識、さらには d) 価値関係的知識のほうである。であれば、テスト化される内容は「広島」

ではなくむしろ「地方の中心として機能する」の方であろう。「中国地方」における「広島」の特定事象 a), b) から探求して習得した c), d) 「地方中枢都市」概念やその活用としての価値判断が評価されるためには、むしろ「広島」とは異なる同概念の特定事象、例えば「九州・山口地方の中心として機能する福岡」や「東北地方の中心として機能する仙台」が問われなければならないはずである。この「指導と評価の一体化」の間違った捉えが、社会科の評価問題を暗記再生化の呪縛から解き放つうえでの障害となっている²²。

このように、直接内容準拠評価、再構成探求評価とも、「関係構築的な社会認識形成」の評価では、受験者である生徒が「解答しつつ新たに学ぶ」ことが不可欠な要素であると考えられる。直接内容準拠評価では小幅に、再構成探求評価では大幅に「解答しつつ新たに学ぶ」のであり、本小論が目指すパフォーマンス評価による社会科ペーパーテストは、単なる定着学力の確認に留まらず、新たな発展的学習プログラムとして社会科教育固有の「足場かけ(scaffolding)²³」の性格を併せ持つものとも言える。これは、「本質的な問い」について、「原理と一般化」を活用し「永続的理解」を計ろう(図ろう)とする、パフォーマンス評価の三要素本来の趣旨からすれば、むしろ当然とも言えよう。これら、社会科のパフォーマンス評価の性格については表5のように整理できる。

Ⅳ. どのような評価問題が可能か？（別添図表参照）

事例1：直接内容準拠評価モデル

「大型スーパーは地域を救う救世主か!? 破壊者か!？」

豊畷啓司・柴田康弘

（飯塚市立小中一貫学校）作成

事例2：再構成探求評価モデル

「K 商店街を活性化するには!？」

豊畷啓司・野田惟仁

（福岡教育大学大学院）作成

Ⅴ. 小 括

現時点における本研究の成果について、以下の3点を通して、社会科の市民的資質評価について、学力を育成した実体である「学び手の事実」をペーパーテスト問題から取り出すための、具体的な評価方法を明らかにすることができたと考える。

まず、1点目は、社会科の市民的資質に関する具体的な評価の三要素として「**関連性**」、「**他者性**」、「**状況性**」から「**かかわりの知**」による関係構築の評価枠組を明らかにした。そして2点目は、これら社会科の市民的資質評価の三要素（「**関連性**」、「**他者性**」、「**状況性**」）とパフォーマンス評価の三要素（「**本質的な問い**」、「**原理と一般化**」、「**永続的理解**」）から、社会科市民的資質のパフォーマンス評価枠組を明らかにした。3点目は、社会科市民的資質のパフォーマンス評価枠組から、関係構築的な社会認識形成に照射した具体的なペーパーテスト事例を、**直接内容準拠評価**及び**再構成探求評価**の類型ごと、ループリックとともに提示した。具体的な問題作成においては、特に市民的資質評価の三要素の「**他者性**」を満足するうえで、原田が紹介する英国歴史学習での「**エビデンス・ハンバーガー**」枠組（主張→予想される反論→結論）²⁴の活用が有効であった。

課題としては以下の3点が残る。

1つ目の課題は、開発した問題事例の質、つまり、それらの妥当性・信頼性、ループリックやアンカー等について、学び手の解答に基づいた具体的な分析的検討・改善が必要である。2つ目の課題は、中学校社会科の各分野内容にかかわって、より多くの問題事例の開発・蓄積を広範囲に推進する必要がある。そのためには、理念・理論の提案に留まらない、具体的、実践的な社会科評価研

究を“試行実践レベル”で推進する“チーム”を拡大することがあげられる。そのために、問題作成の方略として発表者以外の研究協力者とともにチームで共有可能な「**足場かけ**」**枠組の明確化**が肝要である。加えて3点目の課題は、実際に開発したペーパーテストを実施、分析した事例から、「**関係構築的な認識形成**」への“**逆向き設計**”として授業改善を志向する教師の意識変化の現れを検証することである。

これらにより最終的には、各フレームワークの検討を深め、県内外の中学校現場への問題作成方略提供、敷衍による社会科授業改善の推進を最終的な目標として具現する方途を明らかにする必要がある。

【附記】本研究は平成24～26年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）「他者との関係構築的な社会認識形成を評価する中学校社会科のペーパーテスト開発」（研究代表者：豊畷啓司）課題番号：24531143による研究成果の一部である。

【注】

- 1 棚橋健治『アメリカ社会科学習評価研究の史的展開』風間書房、2002年、2-5頁。
- 2 峯明秀「社会科学力形成批判」第62回全国社会科教育学会研究大会発表資料、2013年。
- 3 前掲書1。
- 4 いわゆる「社会構成主義」や「構築主義」。L.S. ヴィゴツキーの「発達の最近説領域」論を基盤とする。
- 5 文部科学省『中学校学習指導要領 社会編』、2008年、日本文教出版、100-102頁。内容(1)私たちが現代社会、イ 現代社会をとらえる見方や考え方。
- 6 「**大人が仕事場や市民生活、個人的な生活の場で試されている、その文脈を模写すること**」である。田中耕治編『よくわかる教育評価』ミネルヴァ書房、2005年、34-35頁。
- 7 祇園全禄『中学校社会科地理的分野「事例学習」におけるペーパーテスト問題の開発』（平成11年度～平成13年度 科学研究費補助金基盤研究（C）(2)研究成果報告書）2002年、23頁。
- 8 吉川幸男「観察法」森分孝治・片上宗二『社会科重要用語300の基礎知識』明治図書、2000年、300頁。寺尾健夫「面接法」同313頁。
- 9 伊東亮三他「社会科テストの教授学的研究（I）」

- ～(Ⅲ)』日本教科教育学会『日本教科教育学会誌』(Ⅰ)－第11巻3号, 1986年, 9-14頁。(Ⅱ)－第12巻1号, 1987年a, 11-16頁。(Ⅲ)－第12巻2号, 1987年b, 7-12頁。
- ¹⁰ 祇園全禄「説明・判断・推論を重視したペーパーテスト問題の開発Ⅰ～Ⅲ」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』Ⅰ－第4号, 1992年, pp.81-86. Ⅱ－第6号, 1994年, pp.53-58. Ⅲ－第10号, 1998年, pp.117-124. 北尾倫彦, 祇園全禄編『新しい観点別評価問題集中学校社会一単元の観点別テストと開発問題』図書文化, 2004年。
- ¹¹ 澁澤文隆編『新学力観に立つ社会科の高校入試問題と授業改善』明治図書, 1997年, 『中学校社会科の新評価問題づくり』明治図書, 1998年。
- ¹² 社会科思考力テスト研究会『思考力・判断力を問う中学校社会科テスト問題の開発研究』財団法人日本教材文化研究財団, 2008年。
- ¹³ 重松鷹泰・上田薫『R.R.方式－子どもの思考体制の研究－』1965年, 黎明書房。上田薫『II. R.R.方式と認識の問題(「R.R.方式による思考体制の追究」)』日本教育学会大会研究発表要項24, 1965年, 100頁。(http://ci.nii.ac.jp/naid/110001173549)
- ¹⁴ 森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』明治図書, 1978年, 57頁。
- ¹⁵ 佐長健司「社会科討論授業に対応したテスト問題の開発」『佐賀大学教育学部研究紀要』第5号, 2000年, 17-29頁。
- ¹⁶ 池野範男ら「認識変容に関する社会科評価研究(1)」広島大学大学院教育学研究科附属教育実践総合センター『学校教育実践学研究』第10巻, 2004年, 61-70頁。および 池野範男「連載 社会科の読解力を鍛えるテスト問題 1～12」『社会科教育』NO.562～573, 明治図書, 2006年～2007年。
- ¹⁷ 拙稿「社会科蘇生の脱構築－「かかわり」の知をめざす社会科授業設計－」『社会科研究』第67号, 2007年, 1-10頁。
- ¹⁸ G.Wiggins, *Educative Assessment: Designing Assessments to Inform and Improve Student Performance*, Jossey-Bass, 1998, p.24.
- ¹⁹ B.D. シャクリーほか著, 田中耕治監訳『ポートフォリオをデザインする』ミネルヴァ書房, 2001年, 6頁。
- ²⁰ Winograd, T. 1975 *Frame Representation and Declarative-Procedural Controversy*. In D. G. Bobrow. 淵一博(監訳) 1978『人工知能の基礎－知識の表現と理解』近代科学社, 171-194頁。
知識の表象形式について, ウィノグラードは条件と行為の連鎖の集まりで表現される「手続的知識(procedural knowledge)」と, 意味のネットワークとして表現しやすい知識を「宣言的知識(declarative knowledge)」と名づけ区別している。
- ²¹ 前掲書。
- ²² 森分孝治「社会科における思考形成の基本原則」全国社会科教育学会『社会科研究』第47号, 1997年, 1-10頁。氏は, 思考力育成において, 内容(知識・理解)と形式(思考技能)は一体となったものであり, 両者を切り離して捉えられないことを指摘する。その上で, 思考力を「事実に基づく思考・理論的思考を, より広く, より深く, より正確に, すなわち多面的に, より体系的に, より事実に一致するしかたで行っていく力」と定義する。
- ²³ R.K. ソーヤー編/森敏昭・秋田喜代美 監訳『学習科学ハンドブック』培風館, 2009年, 1-13頁。ヴィゴツキーの「発達の最近説領域」理論を, ブルーナーは「足場かけ(scaffolding)」というアイデアへと発展させている。効果的な学習環境とは足場が建物の建築を支援するような方法で生徒の能動的な知識構築を援助することである。
- ²⁴ 原田智仁「中等歴史教育における解釈学習の可能性」『社会科研究』第70号, 2009年, 1-2頁。Banham, D., 1998:「上部のパンは議論の最初になされる意見のアウトラインを, 真ん中のハンバーグステーキやレタスは議論で最も重要な証拠(自己の主張を論拠づけたり, 反対意見に反駁したりする証拠)を, 底部のパンは最終的な結論」

【別添資料】

事例1：直接内容準拠評価モデル

1 単元計画

(1) 単元名

「大型スーパーは地域を救う救世主か!?!破壊者か!?!」(地理的分野)

(2) 単元観, 単元計画

- 学習目標：居住地(本事例では福岡県直方市)における大型商業施設誘致の是非について、野外調査(フィールドワーク)による現状把握から、近隣他市や国内他都道府県の事例、さらには米国や英国における深刻な「フードデザート(以下、FDs)」問題の議論を踏まえた上で、判断することができる。

○単元計画(概要)

次	学習活動・内容	学び手の問いと思考 (←他者)	目指すパフォーマンス
一	<ul style="list-style-type: none"> 単元の学習課題を確認する。 <p>パフォーマンス課題： 私たちの暮らす地域に大型スーパーは必要か否か、判断しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活圏内の商店街を調査する。 	<p>地域の商店街の現状はどのようになっているのだろうか。</p> <p>シャッター街化がすすんでいるな。</p> <p>年々利用者数が減少しているぞ。</p>	<p>【本質的な問い】誘致是非をめぐる判断に関わる規範的な問い。(対立/合意)</p>
二	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の商店街が共通に抱える問題や、その背景について話し合う。 他県、他地域、他国での同様の事例について調べる。 <p>※アメリカの例、イギリスの例 →FDs問題 需要が供給を上回り、生鮮食料品を購入することが困難な地域(エリア)。買い物難民、健康被害、社会的弱者増加等の問題。貧困や社会的格差がその背景にある。</p>	<p>大型商業施設出店による地域商店街への影響はどのようなものだろうか。</p> <p>商店街の集客力が減少した時期と、直方市や郊外の商業施設の開店には因果関係がみられるぞ。</p> <p>商店街のシャッター街化は、私たちの地域だけの問題ではないな。</p> <p>近年、ウォルマート(ビッグボックス店)進出による中心市街地商業の瓦解、「焼畑商業」への批判から、地域主義商業運動が進んでいる。[米国]</p> <p>70~90年代にかけての市中の中小食料品店・ショッピングセンターの倒産により、郊外に通えない貧困層の都心残存が問題化した。[英国]</p> <p>結果的に、米英両国では大型商業施設の郊外進出規制を行うようになった。(日本とは正反対)</p> <p>まさに私たちの地域も、FDs化しようとしているのではないか。</p>	<p>【原理と一般化】フードデザート概念や他地域の事例に基づく説明、予測。</p> <p>【本質的な問い】誘致是非をめぐる判断に関わる規範的な問い。(対立/合意)</p>
三	<ul style="list-style-type: none"> 一連の学習をもとに、課題について話し合い、判断する。 	<p>大型スーパーの誘致をどう判断すべきだ</p> <p>郊外住民にとっては、大型商業施設こそが“ライフライン”である。</p> <p>現に中心部に居住する住民の生活をどうすべきか?彼らの要望、声をどう考える</p> <p>大型スーパーは、基幹産業を持たない本市には有益な大規模な「雇用先」としての機能をもっている。また、他市からの利用者も見込むことができ、「市税増収」も期待できる。</p> <p>大型スーパーでなく、行政の地域振興施策として、他の方策の検討もできるのではないか。例えば、眠っている観光資源の発掘や活用なども・・・。</p>	<p>【永続的理解】誘致の是非について他者への説得的説明を前提とした理解。</p>

2 問題事例

【(解答の前提としての)状況設定(状況性)】

あなたは、A市に居住する市民です。この市では、市郊外の他市や高速道路 IC と接続するバイパス道路沿いに、「大型ショッピングモールを誘致することの是非」を問う、住民投票が近々予定されています。今日は、それに先立ち「公開討論会」が開催されており、あなたはそれに参加しています。こうした状況を想定した上で、以下の各問に答えなさい。

(※あなたが選択する立場によって、評価の善し悪しに影響することはありません。)

問1 都市を、資料1の3タイプに分類したとき、あなたの居住する●●市は、どのタイプに最も近いですか。記号で答えなさい。

【資料1】都市の分類(※いずれも仮想の都市である)

都市タイプ	地域の概要
タイプ A	大都市まで JR 線で約 40 分のベッドタウン。近年、人口が増加しつつあり、高速道路 IC や国道などの交通網、学校、工業団地などインフラの整備が進んでいる。
タイプ B	かつて、高度成長期には豊富に産出される鉱産資源を背景に、賑わいを見せた地域。近年は、人口流出、高齢化が顕著である。特に市街地商店街の空洞化が進行している。
タイプ C	のどかな田園風景が広がる農村地帯。農業を中心に、第 1 次産業が特に盛んである。行政が主導して町おこしの機運が高まっている。高齢化率が約 48%。

【出典】農林水産省 農林水産政策研究所 食料品アクセス研究チーム『食料品アクセス問題の現状と対応方向』附属資料、2011 年を参考に作成

問2 討論会の中で、参加者の B さんが、「市内中心部に住む私にとっては、大型ショッピングモールが郊外にできることで、市内中心部の商店街がシャッター街となり、日常生活に必要な生鮮食料品を容易に手に入れることができなくなり困るので、誘致しないでほしい!」との趣旨の主張をしました。

(1)この発言をした B さんは、どのような年齢・職業の人と考えられますか。次のうちから一つ選び、記号で答えなさい。また、そのようにあなたが想定した理由を、下の解答例にならって B さんの言説として説明しなさい。

ア 70 代独身高齢者女性 イ 30 代非正規雇用者男性 ウ 20 代就職活動中の学生女性
エ 40 代主婦 オ 40 代公務員男性 カ 40 代地元建設会社社長男性

解答例) 私は、●●(属性:上記語群より選択)です。私は、●●なので、買い物が不自由になると大変困るのです。

(2)このような B さんの主張は、近年、地理学では「フードデザート(食の砂漠化)」問題として注目を集めています。この概念をより正しく把握するために、特に必要ではない資料を、次のうちからすべて選び記号で答えなさい。

ア 欧米諸国での大型店進出の事例 イ 県内近隣市町村の商店街の集客数
ウ 市内公示地価の推移 エ ファミリーレストランの分布状況
オ 市内の年齢別人口分布状況を示した主題図 カ 外国人登録件数の推移

(3)B さんの主張に続いて、あなたが発言することになりました。「誘致賛成」、または「誘致反対」のいずれかを選んだ上で、次の資料 2～5(掲載略)の内の一つ以上の資料を用いて、その考え(あなたの主張の内容)を説明しなさい。その際、B さんの意見に触れる(引用、批判、妥協など)こと。

資料 2 百貨店、大型スーパー、コンビニエンスストアの売上高の推移:(折れ線グラフ)
資料 3 買い物が不便・困難な住民に各市町村(行政)が必要と考える対策:(棒グラフ)
資料 4 働く人と失業者の数:(統計資料)
資料 5 A 市の人口増減率:(地図(主題図))

問3 討論会が終わり、あなたは自分の主張を裏付けるためのデータを集めるために、より詳細な調査(文献、フィールドワーク、WEB 検索等様々な方法を含む)を行う ことになりました。どのようなデータが収集できれば、あなたの主張はより説得力を持たせられますか

「私の意見:誘致賛成 or 誘致反対(どちらかに○) ●●のために、●●を調べる」の形式で説明しなさい。

3 解答・採点基準例および事例問題の解説

[解答]

問1 略（例えば、筆者の居住する福岡県直方市ならば、タイプBとなる。）

問2(1) 例) ア（一般的にはアを想定しているが、これに限るものではない）

※採点の前提（いずれの記号を選択しても、採点には影響しない。）

- ・設問における指定に準じた回答であること。
- ・回答者が選択した記号と対応した言説であること。

(2) エ, カ

(3) ※採点の前提

- ・誘致について賛成・反対の自己の立場を明らかにしていること。
- ・資料を適切に読み取った上で、それを利用した主張を展開している。
- ・Bさんの意見に触れている。

ループリック (評価指標)		アンカー (解答例) ※ここでは「大型スーパーの誘致賛成」の立場の解答例を記載
3	複数の資料を内容に即して適切に活用して主張している。また、Bさんの主張を取り上げ、引用・批判・妥協等の関わりから、自己のオリジナルな主張(解決策)を展開していること。	私は、 <u>誘致には賛成</u> です。ただ確かに、 <u>誘致の結果</u> 、Bさんの言うように社会的に弱い立場の方に影響が出ると言うことは避けなければなりません。このことに関しては、 <u>誘致によるメリット</u> から、次の想定により、解決可能です。 <u>資料2</u> のように近年の大型スーパーは賑わいを見せており、A市財政に余裕が生まれる。 <u>資料3</u> のように、我が国の行政の多くは、これらの方々に、自動車による移動店舗への補助、空き店舗だらけになった商店街の減免税措置など、何らかの支援をすべきことを自覚している。よって、 <u>財政的余裕が生じれば</u> 、それら支援を実現することも可能となります。
2	一つの資料を活用した主張である。Bさんの意見に関わって自己の主張(解決策)を展開しているが、双方の意見を踏まえた発展的な提案までは述べられていない。	私は、 <u>誘致には賛成</u> です。なぜなら、 <u>資料3</u> で市町村が必要と考えているサービスが実行されることで、Bさんの心配するような影響は解決できるからです。特にその上位には、 <u>路線バスの運行・支援や宅配サービス支援</u> 、 <u>買い物ボランティア</u> 、 <u>代行等の紹介・支援</u> のように、郊外のお店で生鮮食料品を手に入れることをサポートするサービスが挙げられています。私たちの住むこの市には、 <u>目玉になるような大きな施設</u> が必要なのです。すでに、多くの自治体がこのようなプランをもっているのですから、あまり心配する必要はありません。
1	自らの立場、主張は示されているが、資料が適切に活用できていない。(誤った読み取りをしている。)Bさんの意見との関わりが明確でない。	私は、 <u>誘致には賛成</u> です。 <u>資料5</u> で中心部は激減しているのに、郊外の人口はモールができたことで増加していることがわかります。私たちの市全体で考えると人口が増えることは絶対にメリットだと思います。

問3 ※採点の前提

- ・自己の立場として誘致賛成・誘致反対を示している。
- ・必要なデータがどのようなものか説明している。

※ループリックの詳細は略

【作問のねらいとポイント】

本問題事例は、「私たちの暮らす地域に大型スーパーを誘致すべきである、是か非か」をテーマとした、調査→概念探究→討論→意思決定の一連の学習の実施を前提に作成したものである。テスト事例では、リアルな状況として、住民投票前の「公開討論会」が開催されており、解答者はそれに参加している、ことが設定されている。

問1は、資料1に例示された仮装の都市の概要から、生徒の居住する都市タイプに最も適したものを選ぶ問題である。授業における調査活動を元に、都市の特徴を的確に把握できているか否かを問うたものである。正答は各学校の立地する状況に応じて変化する。都市の立地条件を初めとした特徴のとらえ方によって、その後の解答における判断

		パフォーマンス評価の枠組み		
		原理と一般化	本質的な問い	永続的理解
社会科の枠組み	関連性	フードデザート概念や他地域の事例に基づく説明、予測。		
	他者性		誘致是非をめぐる判断に関わる規範的な問い。(対立/合意)	誘致の是非について他者への説得的説明を前提とした理解。
	状況性		誘致をめぐる何らかの合意形成に向け、他者の意見をもとに議論を促す。	

内容が変化してこよう。

問2では、討論会中の他の参加者のある発言(主張)をもとに、解答者が発言することを念頭に解答を求めている。(1)(2)は、単元の学習における主要概念である「フードデザート」について、正しい理解ができているかどうかを見るために設定したものである。ただし、これら問題においても単に概念の説明を求めるのではなく、(1)討論会の設定場面中において、(2)では身につけた概念をより詳細に捉えるための“学びの方法”に関わって、授業における学習とは逆に考察させる問題として提示することで、身につけた知識・概念の単純な記憶再生にならないように配慮している。(3)は、他者の発言を受けて実際に解答者が発言することを想定したものである。ここでは、あくまでも他者発言との「関わり」を重視して回答することが必要条件となる。それはすなわち、独りよがりの意見ではない「他者性」のある意見であり、本問題事例中の核心部分である。これらは、誘致問題をいかにとらえ判断するかという学習課題に対する本質的な問いとして、そして、居住する地域や他地域でも同様に立ち現れてくる可能性の高い問題を解決、あるいは思考しようとする問題意識(永続的な理解)ともつながってこよう。

問3は、問2で解答した解答者自らの主張内容を、より洗練したものとするための方法を問うものである。社会論争問題は、学習で完結するものではなく、またある時点ある場面で結論が出たとしても、その後の状況によっては計画の変更等、可変するものである。リアルなパフォーマンスとして、学習後も問題に対して意識を継続し、常にその知識や判断を更新していこうとするような能力を測ることも必要であろう。

事例2：再構成探求評価モデル

問題 あなたは現在衰退しつつあるK商店街の活性化を計画するまちづくり機関の一員である。以下はK商店街の業種構成図と店主による話である。これを参考に問いに答えよ。

- A「商店街には駐車場がなく、近辺では渋滞が起きる所も多い。自家用車が普及している現在でもこのような環境であるために衰退している。」
- B「ここ数十年で、商店街近辺に住んでいた人のほとんどは引っ越していった。残ったのはお年寄りや一人暮らしの人々であり、周辺の人口は見るからに減少してしまった。だから来街者が減っているんだ。」
- C「離れたところに大型ショッピングセンターが出来た。あれ以来お客さんがいきなり減ってしまい、閉業する店も多くなった。あれが原因だろう。」

K商店街の業種構成図

婦人服店	陶器店
靴店	呉服店
帽子店	婦人服店
飲食店	事務所
飲食店	カバン店
健康器具店	敷物店
電器店	骨董品店
仕立服店	事務所
帽子店	事務所
金物店	
スポーツ用品店	
飲食店	紳士服店
時計店	家具店
呉服店	ホテル
銀行	宝飾店

※黒塗りは空き店舗

問1 活性化を目指すK商店街の店主らは勉強会を行う中で、商店街がその特徴から分類できることに気が付いた。

分類	特徴	主な衰退要因	商店街から見える景観
中心商店街	都市中心部に立地する商店街で、買回品・専門品を扱う店が多い。そのため、来街者の買物頻度は月1回程度で少ないが広い範囲から集まってくる。	①	

地域商店街	郊外住宅街の近くに立地する商店街で、生鮮食料品・日用品を扱う店が多い。そのため、来街者の買物頻度は週2～3回など多いものの、その地域の狭い範囲からしか来街者は集まらない。	②	
駅前商店街	駅前・駅付近に立地する商店街で、生鮮食料品・日用品を扱う店が多い。そのため、来街者の買物頻度は週2～3回など多いものの、駅を利用する人など狭い範囲からしか来街者は集まらない。	③	
観光地商店街	観光地や神社仏閣の参道などに立地する商店街で、土産物店や飲食店が多い。来街者の買物頻度は年1回など少ないものの、観光地や神社仏閣に訪れることを目的とした人々が広い範囲から集まる。	観光地の魅力低下	

※買回品…衣料品や家具など消費者が複数店舗を回ってどれを買うか比較して購入する商品
 ※生鮮食料品…精肉・鮮魚・野菜など新鮮さを売りにする生の食料品

(1) 上記の表の①～③に当てはまる商店街の衰退要因を示したものとして最も適当な選択肢を1つ選べ。

【語群】

い. 自家用車の普及 ろ. 地域の人口減少 は. 格安スーパーとの競合

※スーパー…ここでは生鮮食料品や日用品を多量で多品目扱う大規模な店舗を指す。

- ア. ①—い ②—ろ ③—は エ. ①—い ②—は ③—ろ
 イ. ①—ろ ②—は ③—い オ. ①—ろ ②—い ③—は
 ウ. ①—は ②—い ③—ろ カ. ①—は ②—ろ ③—い

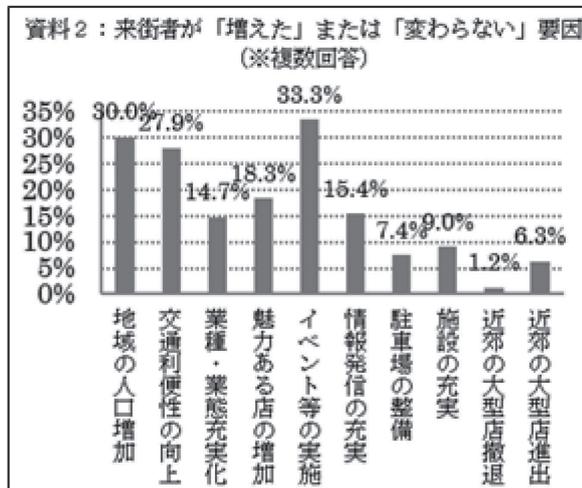
(2) (1) とA～Cの店主の話と業種構成図を参考に、K商店街は「中心商店街」「地域商店街」「駅前商店街」「観光地商店街」のいずれに当てはまるかを示し、その根拠を述べよ。

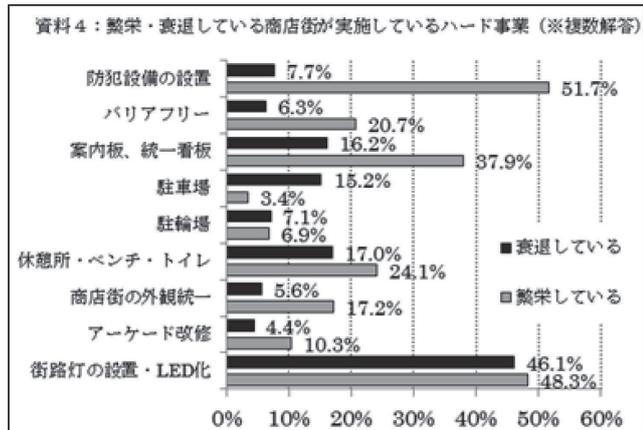
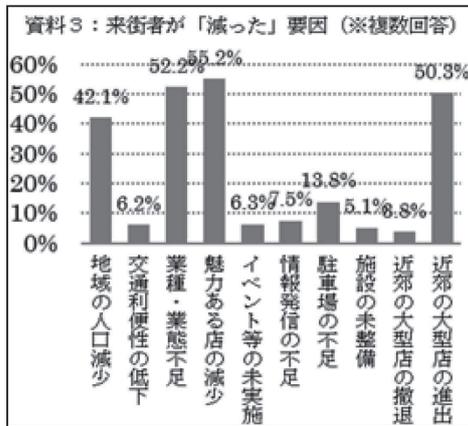
(3) (2) の選択と根拠をさらに説得力のあるものにするために、どのような資料もしくは調査が必要になるか、自由に答えよ。

問2 K商店街の活性化策として店主たちは空き店舗の有効活用に取り組むことになった。これまでの話し合いでは以下の2つの案に絞られた。どちらに決定するかに際してあなたは意見を求められている。どちらの活用案に賛成かを明確にした上で、相手を説得することを踏まえて、資料2～4の資料を1つ以上用いてその理由を述べよ。

〔居住施設化案〕
 来街者が減少したのは商店街周辺の人口が減少したからである。その減少した居住人口を増やすために空き店舗を居住施設にした方が良いのではないか。そうすれば居住施設に住む人々がこの商店街を利用するようになり、活性化するだろう。

〔立体駐車場化案〕
 来街者が減少したのは商店街周辺の人口が減少したからである。周辺からでなくとも遠くからでも来街できるように空き店舗は立体駐車場にした方がいいのではないか。そうすればより広い範囲からの来街者が確保でき、活性化するだろう。





※資料1～4はいずれも「平成24年度 中小企業庁委託調査事業 商店街実態調査報告書」をもとに野田が一部改変して作成。

解答・採点基準例

問1 (1) イ

(2) 分類：中心商店街 根拠：(例) 中心商店街の特徴の1つは買回品・専門品を扱う店舗が多いことである。K商店街の業種構成図を見ると買回品を扱う店舗が多いために、K商店街は中心商店街だといえる。

(3) (例)「K商店街の来街者の来街頻度」

問2 以下表に記載

問1は、商店街の分類及びそれぞれの衰退要因を明らかにし、さらにK商店街がどの商店街に分類されるかを明らかにするものである。

社会問題(K商店街の衰退)の原因をより明確にすることは、効果的な対策(K商店街活性化策)を立てる上で現実社会でも必要な過程である。したがって、問1は活性化策を検討する問2の足場かけとなる問題である。

ルーブリック (評価指標)		アンカー (解答例)
※ここでは居住施設化に賛成の立場の解答例を記載		
3	自らの立場を明確にして資料をもとに、他者の主張もしくは反論を踏まえて、自らの主張の根拠・比較優位性を合理的に説明している。	私は居住施設化に賛成である。なぜなら居住施設化による地域人口の増加によって来街者が増えることは資料2、3によって明らかである。確かに、入居者が少なくなった場合来街者の増加は微々たるものになる可能性もある。しかし資料4より、駐車場設置事業を行う大半の商店街は衰退しているため、駐車場設置よりも居住施設設置の方が来街者が増え、繁栄する見込みは高いと考えられる。
2	自らの立場を明確にして、資料をもとに自らの主張の根拠を合理的に説明している。	私は居住施設化に賛成である。資料2より地域人口を増加させれば来街者も増えるといえる。地域人口を増加させる居住施設は来街者増加による活性化に効果的である。
1	自らの立場を明確にして資料も用いているが、説明が合理的ではない。	私は居住施設化に賛成である。なぜなら、資料1から主な来街者層は主婦と高齢者とわかる。主婦や高齢者以外の来街者を増やすためには居住施設化が必要である。

		パフォーマンス評価の枠組み		
		原理と一般化	本質的な問い	永続的理解
社会科学の枠組み	関係性	商店街の分類と衰退要因		小売業と商圏人口の関係
	他者性		商店街の現状や他意見を踏まえた活性化策の比較選択における価値関係的判断	
	状況性			

問2は空店舗有効活用案の話し合いにおける主張というパフォーマンス課題である。

2つの案から選択をするため、他の案に対する比較優位性の主張という他者認識を踏まえた主張が必要になる。その点において他者との関係構築的な社会認識形成の評価が可能となる。また、この問題を通して、中心商店街の成立には商圏人口の確保が不可欠であることが意識される。この商圏人口の重要性は他の小売業にも転用可能な概念であり、永続的な理解となる。